

宮代町告示第 1 8 8 号

令和 8 年度宮代町保育所等物価高騰対策給付事業（令和 8 年 6 月補正）実施要綱
を次のように定める。

令和 8 年 9 月 3 0 日

宮代町長 新 井 康 之

令和８年度宮代町保育所等物価高騰対策給付事業（令和８年６月補正）実施
要綱

（趣旨）

第１条 保育所等を対象として、物価高騰による運営費の負担増加に対する緊急的措置として、光熱費（ＬＰガス代）の上昇相当分を保育所等に給付又は補助（以下「給付等」という。）することで、保育所等の運営の安定化に寄与し、保育の質を維持することを目的とする。

（給付等対象施設）

第２条 給付等対象施設は、令和８年度埼玉県保育所等物価高騰対策給付事業（令和８年６月補正）補助金実施要綱（令和８年９月１日通知）第３条に定める施設とする。

（給付金額）

第３条 給付金額は、令和８年度埼玉県保育所等物価高騰対策給付事業（令和８年６月補正）補助金交付要綱（令和８年９月１日通知）別表に定める基準額とする。
ただし、補助単価は給付等対象施設の定員１人に対する額とする。

（給付金の申請）

第４条 給付金の給付等を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、令和８年度宮代町保育所等物価高騰対策給付事業（令和８年６月補正）給付金給付申請書（様式第１号）を町長に提出するものとする。

（給付等の決定）

第５条 町長は、前条に規定する申請があったときは、速やかにその内容を審査し、給付金の給付等の可否を決定するものとする。

２ 町長は、前項の規定により給付金の給付等の可否を決定したときは、令和８年度宮代町保育所等物価高騰対策給付事業（令和８年６月補正）給付金給付（不給付）決定通知書（様式第２号）により申請者に通知するものとする。

（給付金の請求）

第６条 前条第２項による通知を受けた申請者は、令和８年度宮代町保育所等物価高騰対策給付事業（令和８年６月補正）給付金給付請求書（様式第３号）により、町長に給付金を請求するものとする。

2 町長は、前項の規定による請求を受けたときは、申請者に対し、給付金を給付等するものとする。

(給付等の決定の取消し)

第7条 町長は、申請者が偽りその他不正の手段により給付金の給付等を受けたときは、給付等の決定を取り消すことができる。

(給付金の返還)

第8条 町長は、前条の規定により給付金の給付等の決定を取り消した場合においては、期限を定めてその返還を命ずるものとする。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、給付金の給付等に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、制定の日から施行する。

(失効)

2 この告示は、令和9年3月31日限り、その効力を失う。

3 第7条及び第8条の規定は、前項の規定にかかわらず、同項に規定する日後も、なおその効力を有する。

様式第 1 号（第 4 条関係）

令和 8 年度宮代町保育所等物価高騰対策給付事業（令和 8 年 6 月補正）給付金
給付申請書

令和 年 月 日

宮代町長 あて

所 在 地

名 称

代表者氏名

印

令和 8 年度宮代町保育所等物価高騰対策給付事業（令和 8 年 6 月補正）給付金の
給付を受けたいので、令和 8 年度宮代町保育所等物価高騰対策給付事業（令和 8 年
6 月補正）実施要綱第 4 条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 施設名

2 申請額 金 円

3 申請額の積算根拠

・ L P ガス代 円（補助単価 1 2 0 円×定員 人）

 L P ガスについては、埼玉県 L P ガス料金負担軽減事業補助金において軽減
 される L P ガス利用者負担額 1, 6 0 0 円を減算した額とする。

様式第2号（第5条関係）

令和8年度宮代町保育所等物価高騰対策給付事業（令和8年6月補正）給付金
給付（不給付）決定通知書

令和 年 月 日

様

宮代町長 印

令和 年 月 日付けで申請のあった令和8年度宮代町保育所等物価高騰
対策事業（令和8年6月補正）給付金の給付について、下記のとおり給付（不給付
）を決定したので令和8年度宮代町保育所等物価高騰対策給付事業（令和8年6月
補正）実施要綱第5条の規定により通知します。

記

- 1 施設名
- 2 給付（不給付） 給付 / 不給付（理由： ）
- 3 給付額 金 円
- 4 支払予定日

様式第 3 号（第 6 条関係）

令和 8 年度宮代町保育所等物価高騰対策給付事業（令和 8 年 6 月補正）給付金
給付請求書

令和 年 月 日

宮代町長 あて

所 在 地

名 称

代表者氏名

印

令和 年 月 日付け 第 号で給付決定の通知を受けた令和 8 年
度宮代町保育所等物価高騰対策給付事業（令和 8 年 6 月補正）給付金の給付につい
て、令和 8 年度宮代町保育所等物価高騰対策給付事業（令和 8 年 6 月補正）実施要
綱第 6 条の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 施設名

2 請求額 金 円

3 振込先

金融機関名		支店名	
分類	普通・当座	口座番号	
フリガナ			
口座名義			